

第5回 幼児教育・保育部会における「市営保育所の現状と今後の方向性(案)」に係る質問について

番号	質問	回答
1	配布資料の2-1で「公民の役割分担を踏まえ、市営保育所の更なる民間移管を行う」と示されているが、今後、民間に移管していく保育所をどのようにして選んでいくのか。	市内の配置バランスを考慮のうえ、比較的大規模であったり、ターミナルに近いなど、施設規模及び立地上等の視点から、広域的な役割を担い得る市営保育所については存続させ、その他の市営保育所については、民間移管に取り組むことを検討しております。
2	民間幼稚園や民間保育園では、地域に根差して積極的に地域の子育て支援を行っている。市営保育所は、今後、地域の子育て支援拠点施設として更に機能強化を図るとされているが、どのような取組を行うのか。	存続するすべての市営保育所において地域子育て支援拠点事業を実施し、「地域の子育て、親育て」など、幅広く子育てに関する支援に取り組むとともに、行政直営の保育所として、子ども支援センターや保健センター等とも連携を強化することで、より広域的に地域全体を支援する役割を担っていくことを検討します。
3	市営保育所の移管先の公募に際しては、保育所の設置主体をはじめ、条件が設けられているかと思うが、これまでどのような法人に市営保育所を移管してきたのか、教えてほしい。	現行の基本方針に基づき、5箇所の民間移管に取り組んでいますが、これまで、いずれも京都市内において、認可保育所の運営に携わる社会福祉法人等を対象に公募を行ってきました。 なお、「新制度」の導入を踏まえ、移管先法人等の募集に際しては、認定こども園への移行も想定し、これまで、京都市内において、認可保育所の運営に携わる社会福祉法人等に加えて、私立幼稚園を運営する学校法人等も対象にすることを検討します。